

平成22年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】
 IV 計画を上回って実施している
 III 計画を十分に実施している
 II 計画を十分には実施していない

中期目標	中期計画		年度計画		実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.		
(前文)大学の基本的な目標						
<p>豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。</p> <p>本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。</p> <p>[教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業界の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。 ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。 <p>[研究]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。 ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。 <p>[国際展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。 <p>[社会貢献]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。 ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。 						
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置					
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置					
社会の変化に対応し、将来の持続社会構築に向けた課程の再編を行い、現在から未来を見据えた新たな技術科学教育を行う。	1	入学者選抜方法の改善等を踏まえ、アドミッションポリシーを明確にするとともに、学習・教育目標を設定・公開し、目標達成状況を常に検証する。	22	1	再編後の学部及び博士前期課程におけるアドミッションポリシーに基づき、入学者選抜方法・募集方法の検討及び学業成績の分布等調査を行うとともに、設定した学習・教育目標を公開し周知する。また、博士後期課程のアドミッションポリシーの再検討を行う。	III
	2	技術者教育の質を、日本技術者教育認定機構(JABEE)等の第三者機関、あるいは厳正な自己評価によって保証する。	22	2	学部教育の質を保証するため、一部の系でJABEEの継続審査を受審する。また、JABEE以外の方法による学部教育の質の保証方法を調査し、内容を検討する。さらに教育の成果(学生の質)の確認について、卒業生・修了生の追跡調査による確認方法を検討する。	III
再編による新しい教育体制のもとで、本学の特徴である「らせん型技術科学教育」を発展させる。	3	広い視野と柔軟な思考力を養成するため総合教育院を置き、技術科学に即した人文・社会科学を含むリベラルアーツ教育、未来社会を見据えた科学教育及び国際化に対応した教育を充実する。	22	3	技術科学に即した人文・社会科学を含むリベラルアーツ教育、持続的発展社会を見据えた科学教育の充実のための講義を実施する。 また、英語による記述力、コミュニケーション能力の向上等、英語教育を高いレベルで充実させるための方策を検討するため、英語教員と専門教員との連携を図り、国際会議でのプレゼンテーションを想定したプログラムなどを構築し、TOEIC等国際的通用性の高い試験を実施する。	III
	4	実践的思考力を養成するため、学部・大学院における実務訓練・海外インターシップを強化する。	22	4	学部における実務訓練及び大学院における海外インターシップの在り方を検討する。	III

	5	創造的思考力を養成するため卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるとともに、単位の実質化を踏まえて学生の主体的な学習を促す仕組みを構築する。	22	5	創造的思考力の養成の観点から卒業研究・修士論文の評価方法及び授業単位の充実化を進めるための方策を検討し、原案を作成する。Cap制実施の問題点の抽出を行う。 また、学生の主体的な学習を促す仕組みをソフトウェア・ハードウェアの両面から検討する。	卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるために、シラバスや実施手法の見直しについて検討し、「創造的思考力の養成を強化すること」を決定し、各系のシラバスに明記することにした。Cap制については、3年次編入生のカリキュラムでの対応が最も大きな課題であることを認識し、各系において創造的思考力の養成を強化することとした。また、現状の予習・復習時間についてアンケート調査を実施し、学生の主体的な学習状況を把握し、その改善策について検討を開始できた。	III	
再編による新しい教育体制のもとで、多様な学習歴を有する国内外の学生に適切に対応する教育課程を編成する。	6	1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目や技術科学教育の充実を図る。	22	6	多様な学習歴を有する学生に対して共通基礎科目を有効に配置し、基礎学力のレベルアップをはかるとともに、技術科学教育のあり方について全学的な議論を行う。 また、2年次に「プロジェクト研究」を設定し、卒業研究に向けたモチベーションの向上を図る。	1年次前期に「物理学基礎」、「化学基礎」の科目を開講し、高校で十分に学習していない学生を対象にして基礎学力のレベルアップを図った。共通基礎科目(数学・物理・化学)を検討するワーキング・グループを設置し、技術科学教育の基礎教育の在り方について全学的な立場で議論した。また、「プロジェクト研究」の実施方法について検討し、教員との接触密度を高めるとともに、卒業研究に向けたモチベーションの向上を図ることが可能な実施方法を各系で決めた。	III	
	7	高等専門学校からの3年次編入学生のための教育内容を点検し、改善する。	22	7	高専からの3年次編入学生のための教育内容を点検し、改善するための組織を編成するとともに、あらかじめ予想される問題点等を抽出する。	問題点を検討する組織を編成し、3年次編入学生のための教育内容は、現状では特に問題ないことを確認した。高専とのFDフォーラムにおいて、3年次編入学生のための教育内容を検討する体制を整えた。	III	
	8	高等専門学校専攻科からの大学院入学生のための教育体制を点検し、改善する。	22	8	専攻科からの入学生に対し学習理解度の調査方法を検討し、それに基づき実態調査を行う。	専攻科からの入学生に対し、学習理解度の調査方法を検討した。その結果、アンケート調査を実施することとし、実態調査を行った。	III	
	9	学部－博士前期課程の一貫性、博士前期－博士後期課程の連続性を踏まえて教育内容を点検・改善する。	22	9	テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムとして、企業との協働体制の構築と博士前期課程のカリキュラムの開発を行い、これを実施する。	博士前期－博士後期の連続したテラーメイド・バトンゾーン科目である「先端融合特論Ⅰ」、「先端融合特論Ⅱ」、「異分野融合特論」を博士前期課程で開講するとともに、「開発リーダー特論」の23年度からの開講に向けて準備を行った。また、企業との協働体制の構築に向け、バトンゾーンクラブの活動を推進した。	III	
	10	外国人留学生に対し、指導的技術者となるための技術科学に関する体系的な教育体制を構築する。	22	10	英語特別コース及びツィニング・プログラムにおける技術科学教育の現状を調査し、改善点を検討する。	ツィニング・プログラムについては、現状・問題点・両校の要望について調査し、ワーキンググループを設置して改善点について検討した。また、英語特別コースについては、10月から大学院再編後の全ての専攻で体系的な技術教育が可能となるカリキュラムをスタートするとともに、学生に対しアンケートを実施した。	III	
	11	e－ラーニング等により社会人教育の内容充実を図る。	22	11	社会人学生に対する教育手段の一つである遠隔授業(e－ラーニング)の内容を充実させる方策を検討し、順次実施する。	社会人向け用に共通科目の「生産管理論」をe－ラーニング化し、23年度より配信する準備を整えた。また、24年度から必修科目となる「生命科学」、「境科科学」のe－ラーニング化の準備を始め、社会人学生のためのコンテンツの充実を図ることができた。	III	
(2)教育の実施体制等に関する目標		(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
再編後の新しい教育体制をスムーズに機能させる。	12	新しい教育体制を年次進行させつつ、これまでの教育体制を維持するシステムを構築する。	22	12	再編後の新教育システム(2学期制、90分授業)に整合させた旧教育システムや一年次の新教育体制が円滑に運営されているかどうかを調査し、問題点があれば改善する。	全学年で二学期制、90分授業への移行と一年次で再編に伴う新教育カリキュラムを開始したが、混乱することなく円滑に運営がなされたことを教務委員会と教育制度委員会が連携して確認した。また1年次の単位修得状況を調査した結果、新教育体制が学生の勉学意欲を高める観点から十分機能していることを確認した。	III	
	13	分野を横断する新しい兼務制度を整備し、これを積極的に活用した柔軟な教育体制を構築して、学生の学習意欲を高める。	22	13	再編と同時に、分野を横断した柔軟な教育体制が構築できる新しい兼務制度を制定する。	平成22年4月の再編時に、分野を横断する新しい兼務制度を整備し、積極的な兼務教員の活用を図った。各系の全教員が担当する「プロジェクト研究」において、兼務教員が兼務先の系を分担することとし、兼務教員制度の積極的な活用を図った。	III	
教員の教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	14	学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価を行う手法を構築する。	22	14	第1期中期目標・中期計画で構築した手法を検討し、その改善を行う。 また本学での評価手法に生かすため、他大学等の評価手法の調査を行う。	第1期中期目標・中期計画で構築した手法を検討するとともに、他大学の授業アンケートの実施状況と結果の利用方法について調査を行い、教育評価手法の改善を行った。また「信頼できる教育改善法の研究」の成果を生かして学生アンケート結果の解析を行い、教育改善のための提言を導いた。	III	

	15	教員個人の自己点検の内容を教育改善にフィードバックさせる手段を考案し、実施する。	22	15	教育制度委員会(教育評価・改善専門部会)において、前年度までの自己点検書(教育)を利用し、教育改善にフィードバックさせる手段を検討する。	自己点検書(教育)を教育改善にフィードバックさせる手段として実施している「教育特別貢献賞」を受賞した教員の授業参観を、学内の教員に広く呼び掛け、特に若手教育職員には積極的に参加させるようにして実施した。	III	
全学的な教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	16	教育の補助・支援のため、学習サポートルーム等の充実を図る。	22	16	第1期中期目標・中期計画で構築した学習サポートルームの実態調査を行い、問題点を抽出するとともに、学習サポートの内容で改善すべき点については、順次改善を行う。	学習サポートルームの利用状況、要望を把握するために学生アンケートを実施した。その結果、「数学」、「物理」に加えて「化学」のサポートを希望する学生がいることがわかり、23年度は「化学」も対象とし、学習サポートルームの充実を図った。	III	
	17	教務委員会の下に共通教育検討委員会を設立し、共通教育と専門教育の連携を強化する。	22	17	共通教育と専門教育の連携を強化するため、教務委員会の下に新しい委員会を設立し、第1期中期目標・中期計画の期間中に設置したWGの検討事項を基に活動方針を立てる。	科学技術教育のための基礎学力と国際化に対応した英語教育の向上を重点目標に、数学、物理、英語等の各担当教員の代表者からなる検討組織(その性格上、当初予定した委員会からワーキンググループに変更)を教務委員会の下に立ち上げ、これまでの検討を踏まえ今後の活動方針を立てた。	III	
(3)学生への支援に関する目標		(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置						
学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。	18	編入学生、留学生、社会人学生など教育歴の異なる新入生に配慮したきめ細かな就学ガイダンスを実施し、新たな学生生活へのスムーズな導入を図る。	22	18	学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生に対する新入生ガイダンス、さらに日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスの見直しを行う。 また、教育歴の異なる学生に配慮した課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスの見直しを行う。	履修に関するガイダンスにおいては、学年(学部1年、3年、大学院1年)別で、さらに課程別ガイダンスにおいては学部、大学院で別々に開催することにより、教育歴(高校、高専、専攻科等)に応じた情報が得られるよう配慮した。また、留学生ガイダンスにおいては、学生が入学時の各種手続き等をスムーズに受けられるよう関係課が連携して受け付けられる時間配分を設定した。健康診断については、授業に支障を来さないよう入学式前に実施した。	III	
	19	体育施設、学生交流会館など課外活動施設の整備及び学生宿舍等の居住環境の整備を図るとともに、学生諸団体との意見交換会等を通じて学生の要望を課外活動支援に反映させる。	22	19	課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実と有効利用を図るため、クラス代表者、学友会等との定期的な交流会を開催し、学生の意見・要望を学生支援に反映させる。また学生宿舍関連設備の改善に努めるとともに福利厚生事業の見直しを行う。	学生の福利厚生施設等の利用実態や大学生生活満足度を調査するため、学生生活実態調査を実施し、取りまとめ及び分析を行った。また学生の各種団体・組織等との意見交換や懇談会を開催し、学生から直接意見聴取を行い、その要望等から食堂の床剥離ワックスがけや老朽化した椅子を更新した。更に老朽化した体育館の壁や更衣室を整備し、環境整備を図った。	III	
	20	学生相談、健康相談など各種相談制度を充実させ、学生の修学、生活、健康など学生生活全般に亘る支援体制を整備する。特に不登校学生への支援を充実させる。	22	20	学生生活の実態を把握するための調査を行う。また学生相談、なんでも相談窓口等の相談員及びカウンセラーの拡充を図り、学生相談体制を充実させる。 さらに学生相談担当者を対象とした連絡会を開催し、学生相談上の問題点を共有し、対応策を検討する。	実態調査報告書から学生の現状について、集計及び解析を行った。新入生を対象とした健康調査を実施し、メンタル面のケアを中心とした情報を集約しつつ、B棟東側のB-205へ何でも相談窓口2を開設し、学生が相談しやすい環境を整備した。また相談体制をより充実させるためにクラス担任懇談会を開催し、カウンセラーとの意見交換を行い、情報共有を図った。さらに、学生相談担当者を対象とした連絡会を開催し、問題点の共有、対策案の検討を行った。	IV	
	21	各種奨学金や本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度の適切な運用を図る。	22	21	本学独自の支援制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」の充実を図るとともに各種奨学金、授業料免除制度等について広く情報を提供し、学生の便宜を図る。 またアルバイト等の最新情報を積極的に入手し、必要な情報を関連ホームページに掲載し、学生の生活支援に努める。	卓越した技術科学者養成プログラムの選考基準等を改正し、大学院前期課程まで支援できるよう整えるとともに、各種奨学金や授業料免除制度等について、掲示・ホームページ等で随時情報を提供し、場合によっては対象学生へ個別案内するよう体制を整えた。また、アルバイト求人情報については、ウェブサイトを利用することにより利便性の向上を図った。	III	
	22	学生の自主的学習のための環境整備とその効果的な運用を図るとともに、在学生が新入生にアドバイスを行うピアサポートの導入を図るなど、学習サポート体制を充実させる。	22	22	学部新入生に対するピアサポートの現状と問題点について調査を行うとともに、図書館、国際交流センター自習室・WEB教室などの利用状況を調査し、その有効利用に向けて意見をまとめる。 また、オフィスアワーの効果的な運用方法について検討する。	ピアサポーター育成のために研修会や他大学から講師とピアアドバイザーやピアサポーターの学生との意見交換会を開催し、ピアサポーター育成について検討した。また、図書館・国際交流センターの室について利用状況を確認し、学生支援のために使用できるよう整備を進めるとともに、学習サポートルームについて、学部1年、2年生に利用に関するアンケート調査を実施し、意見をまとめた。オフィスアワーの活用状況等を教務委員会で検討した。	III	

留學生、社会人学生等への修学支援、生活支援を充実させる。	23	留學生、社会人学生等の修学・生活支援を充実させ、特に就職支援に関するきめ細かな情報を提供できる仕組みを整備する。	22	23	留學生、社会人学生及び障害者等への有効な修学・生活支援体制を構築する。特に、女子学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みを検討する。	学生生活実態調査を分析し、修学・生活支援体制及び制度を検証するとともに、留學生や社会人学生等の要望を確認し、ハラルフードの導入を実施した。留學生の修学や生活支援のために本学卒業の元留學生を相談担当教員として配置し、支援体制を充実した。また、社会人学生に対して本学独自の「社会人教育支援」を整備し、経済支援を実施し、障害者等に対して学生宿舎での受入体制を整えた。さらに、女子学生支援サイトを公開し、新入生の女子学生へサイトに関する情報発信を行った。	III	
本学の特性を活かした学部一大学院一貫キャリア教育・就職支援体制を充実させる。	24	社会人として必要な規範意識などの社会人基礎力の養成を図る。また実務訓練、海外インターンシップ、MOT研修会など、専門的なキャリア教育の充実を図る。	22	24	在学中に取得可能な各種資格制度に関する情報を収集し、学生への提供に努める。さらに社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに、指導的技術者に必要なキャリア養成を目指したMOT研修会等の企画を検討する。	在学中に取得可能な各種資格制度に関する情報を収集し、学生へ提供した。さらに社会人基礎力養成を支援するためキャリアガイダンスを開催するとともに、指導的技術者に必要なキャリア養成を目指したMOT研修会等の企画を検討した。	III	
	25	キャリア情報室の充実を図り、企業説明会及び就職講座等を定期的に開催し、企業や就職状況に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。	22	25	キャリア情報室の整備に向けてこれまでの活動を検証し、新たな将来計画を作成する。また、就職に関する講演会、セミナー等を開催し、学生の就職活動を支援する。さらにキャリアカウンセラー、就職相談員の拡充に努め、キャリア支援・就職体制の整備を検討する。	キャリア情報室の整備に向けて将来計画を策定し、学生への積極的な情報提供、アンケートの実施、ウェブ環境の充実等に努めた。また、就職に関するガイダンス等を開催し、学生の就職活動を支援した。さらにキャリアカウンセラーを拡充して、相談日の増加に努め、キャリア支援・就職体制の整備を図った。	III	
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置							
本学の基本理念に基づき、技術科学を中心とした研究大学として世界を先導する研究開発を推進し、特定分野で世界的研究拠点を形成する。	26	グローバルCOEプログラム等の大型プロジェクトを通じて、ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究を推進するとともに、その成果を社会に還元する。	22	26	センシング技術を基盤とする先端的研究を推進するための環境を整備するとともに、研究を推進し成果を公表する。	エレクトロニクス基盤技術分野と先端的应用分野(ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクス等)との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS)」を創設し、テニューア・トラック制度により新たに採用した国内外の若手教員による研究活動を推進するとともに、EIIRIS国際シンポジウムを開催するなど研究成果を積極的に発信した。	IV	
	27	高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有し、世界的に通用する高度専門技術者の育成を行う。	22	27	若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに高度な研究活動を通じた大学院生の育成の方策を検討し実施する。	グローバルCOEプログラムにおいて、LSIの設計から評価に至る工程を一貫して実施可能な「LSI工場」を活用し、世界をリードする創造的な人材育成を行うとともに、企業のセンスを身に付けた真のリーダーを育てるため、企業経営者から直接学ぶ機会を設けるなど本学独自のカリキュラムであるティーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムを実施した。また、学内競争的経費に若手教員を対象とした募集区分を創設し、研究の機会を幅広く提供した。	III	
	28	教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。	22	28	教育研究活動の情報発信を積極的に行うとともに、情報発信方法を検討し改善を行う。	教育研究活動の情報を公式ホームページに掲載するとともに、イノベーションジャパン等の学外フェアで本学のシーズを積極的に公開した。また、より効率的な情報発信が可能となるよう、各教員が個々にウェブページで発信している研究成果について、公式ホームページ上の「教員紹介」に統合するための方法を確立した。	III	
持続的に発展可能な社会の構築のため、異分野融合によりイノベーションの源泉となる技術科学研究を推進し、その成果を社会に還元する。	29	他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農商工連携を推進するとともに、文理融合により新たな技術科学の研究活動の活性化を推進する。	22	29	他機関との医工連携、農商工連携に関する共同研究等を推進するとともに、文理融合に繋がる連携について検討する。	愛知県及び浜松医科大学と様々な分野での連携を推進するとともに、地域協働まちづくりリサーチセンターが愛知大学や行政機関と共同して都市・農村・中山間が一体となった広域圏の持続性確保を目指す地域戦略研究を実施し、県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プランを作成するなど、人文社会科学的観点と技術システムの観点を融合させた研究連携を行った。	III	
	30	学内の組織再編を通して、生命科学、環境学などの社会的な要請に合致した研究を推進する。	22	30	学内の組織再編を通して、生命科学、環境学などの社会的な要請に合致した研究体制を構築する。	エレクトロニクス基盤技術分野と先端的应用分野(ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクス等)との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS)」を創設した。また、地域協働まちづくりリサーチセンターにおいて地域の自然災害・環境問題等に関する研究を行うとともに、未来ピークルリサーチセンターにおいて低炭素社会の実現や安全・安心な自動車社会の構築に向けた研究を実施した。	III	

研究開発成果に基づく知的財産の戦略的な蓄積と利活用を通して社会に貢献する。	31	産学連携推進本部の強化により教員への支援を充実するとともに、戦略的な出願及び管理を実施し、知的財産の蓄積、利活用及び産学連携を促進する。	22	31	教員への支援方法を検討する。産業界への知的財産・産学連携情報の発信方策を検討する。	効率的に知的財産・産学連携情報を発信するため、展示会等の性格を検討し、出展戦略を再構築した。シーズブッシュ型の東海INET新技術説明会を取りやめ、一歩進んでニーズプル型のマッチング会を開催した。新たな取組みとして、文部科学省、経済産業省から注目されている。	IV	
(2) 研究実施体制等に関する目標		(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
高度な研究を推進する体制と環境を充実強化する。	32	学内組織の再編等により、社会の要請に対応する分野の高度な研究を推進する体制を構築し、戦略的な企画立案を行う。	22	32	再編により、分野間の交流による新たな分野の研究発展を促進する。	22年度から教育研究組織を再編(8系から5系)するとともに、エレクトロニクス基盤技術分野と先端的应用分野(ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクス等)との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS)」や、ロボットと人、空間、環境の最適共生に関するロボット基盤技術の開発を行う「人間・ロボット共生リサーチセンター」の設立など、融合研究を積極的に推進した。	IV	
	33	研究水準の向上のため、研究活動に係る自己点検・評価結果等を踏まえた研究資源(資金、人員)の配分を積極的に推進する。	22	33	研究活動の評価を研究資源の配分に反映させる方法を検討する。	教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分方法を検討し、大学として戦略的に推進すべき研究活動に対して大型の外部資金やプロジェクトの獲得を促進するための「プロジェクト推進経費」や、科学研究費補助金の審査結果に基づき経費を配分する「科学研究費獲得支援経費」を23年度より新たに創設することを決定した。	III	
国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するための全学的支援体制を強化する。	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との連携を推進し、産学連携協カンステムを強化する。	22	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換の方法を検討する。共同研究・受託研究の増加方策を検討する。	東海INET、地域中核連携拠点、金融機関との連携による産学官連携強化事業等を活用し、産学官金連携による人的交流・情報交換の方策を検討するとともに、地域の大学等、金融機関との定例連絡会で情報を交換し、産学官金連携体制を構築した。得られた成果は、東海INET成果報告会で情報発信を行った。また、共同研究・受託研究を活性化するため、構築した連携体制を活用して地域企業のニーズ調査を行い、連携大学等から選定した研究者がシーズ発表を行うニーズプル型のマッチング会を開催した。	IV	
	35	教員の国際的共同研究の推進を支援するための体制を構築する。	22	35	平成21年度に構築した国際的共同研究等を推進するうえで不可欠な安全保障貿易管理の体制を円滑に機能させる。また、国際的共同研究の実態や教員支援の実態を調査する。	構築した安全保障貿易管理体制により、国際会議開催に対する外務省からの照会等に対して、適正に対応・回答し処理を行い、その状況を産学連携関係者に周知するなど、体制を強化した。また、継続して学外関連機関と情報収集、情報交換を行い、修正点等の検討を行った。さらに国際的共同研究及び教員支援の必要性に関する面談調査を行った結果、MTA(Material Transfer Agreement: 研究試料(マテリアル)を研究機関間で移転する際に交わす契約)締結に関する支援が必要であるとの実態が明らかになった。	III	
学内研究資源(施設・設備機器、情報など)を機動的に有効活用できるシステムを強化する。	36	研究スペースの見直しを行い、若手研究者への研究スペース配分も考慮し、課金制度を維持運用するとともに、研究環境(電気、ガス、水道、情報等)の改修を計画的に実施して、研究推進に寄与する。	22	36	学内再編に併せ、弾力的・効率的なスペースマネジメントに基づいた課金制度、施設改修計画の検討を開始する。	新たな施設マネジメント基本方針に基づいて課金制度の構築に着手し、度重なる協議の結果、新たな課金制度を構築することができた。また、施設改修計画についても検討を開始し、省エネ・環境負荷低減を盛り込んだ施設改修計画を策定するためにワーキンググループを設置した。	III	
	37	研究設備等マスタープランの定期的な見直しを行い、学内共用の研究設備、情報設備の計画的な整備を推進し、研究の促進に寄与する。	22	37	教育研究設備整備マスタープランの改訂等により学内共用の研究・情報設備の計画的な整備を図る。	教育研究設備整備マスタープランに基づいて計画的な設備整備を行うとともに、マスタープランを改訂した。また、学内情報ネットワークの更新、サービスの充実を図った。	III	
	38	学内の特許情報、研究情報を集中的に管理・更新し、戦略的産学連携活動に結びつける。	22	38	「研究紹介」データ及び学内特許データベースの更新を行う。	「研究紹介」冊子について、データの更新を行うとともに、新課程に対応した構成に修正した。特許情報データベースを再構築し、学内の特許情報を集中的に管理する体制を強化した。	III	

3 その他の目標		3 その他の目標を達成するための措置					
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標		(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置					
社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。	39	行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との技術科学等に関連した連携・支援事業を促進する。	22	39	地域連携室の体制・機能について見直しを図るとともに、地域自治体との連絡協議会を開催する。 また、中心市街地活性化に寄与するため、豊橋駅前サテライト・オフィスのさらなる有効活用について検討する。	地域連携室構成員を見直し教育職員の増員、地域連携室の理念及び行動指針の策定により体制・機能の強化を図るとともに、豊橋市、田原市との地域連絡協議会に出席し、地域のニーズをくみ上げた研究実施を協議、推進することを決定した。また、サテライト・オフィスの有効活用を検討し、本学の施設であることを周知するため、ホームページの充実や立て看板を設置した。	III
本学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。	40	社会人や市民に対する再教育・生涯学習・研修等を通じ、また、小中高校等教育機関と連携し、アウトリーチ活動を積極的に行い、社会における技術科学等に関する教育・文化の向上に貢献する。	22	40	地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる再教育・生涯学習講座を実施するため調査を行う。また、地域の小中学生や高校生を対象とした技術科学理解増進のための事業を実施するとともに、新たなプログラムについて検討する。	市民等のニーズにマッチした生涯学習教育を提供するため、公開講座のテーマに関する市民アンケート調査を実施し、結果を踏まえた公開講座を実施した。また、小中学生及び高校生を対象とした体験型学習を数件実施するとともに、高校生を対象にした「社会科学において理数的な見方を学ぶことができるプログラム」の検討及び青少年を対象とした体験型プログラムの豊橋市での実施に向けての検討を、愛知県教育委員会、豊橋市等と共に行った。	III
	41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進め、大学の持つ技術科学等に関連した「知」や「研究成果」を基軸に、社会の活性化につながる取り組みを積極的に推進する。	22	41	地域自治体等と連携した取組を推進し、研究成果を地域に発信する。また、地域社会の教育・文化向上のため自治体、大学等研究機関との交流等を通じて、地域社会の要請等について情報収集を行う。	東三河地域の自治体からの要請による受託研究及び地域の課題をテーマにした研究や自治体と連携した生涯学習を積極的に実施し、安心・安全なまちづくりへの提言や地域文化・教育の向上に寄与した。また、市民の関心の高いテーマを把握するため、市民アンケート調査を実施するとともに、3大学が連携して実施している「大学連携講座」のアンケートを実施し、その結果について3大学及び豊橋市教育委員会とで情報交換等を行った。	III
(2) 国際化に関する目標		(2) 国際化に関する目標を達成するための措置					
国際交流・連携を推進するための体制を強化する。	42	国際交流・連携を全学的に推進するための戦略を策定し展開する。	22	42	国際戦略を総合的・組織的に企画し、実行するため、国際戦略本部の下に国際基盤機構を設置し、機構内に工学教育国際協力研究センター並びに留学生センターと語学センターを統合した国際交流センターを置き、全学的な国際戦略推進体制を構築する。	国際戦略本部に加えて国際基盤機構を設置し、その両翼である工学教育国際協力研究センターと国際交流センターを活用し、国際戦略を総合的・組織的に企画・実行することとした。また、国際交流センターにおいて、留学生政策及び大学教育国際化を総合的に検討し、強化することとした。	III
	43	工学教育国際協力研究センター(ICCEED)をはじめとした諸センターの再編等により、推進体制を強化する。	22	43	留学生センター、語学センターを統合して国際交流センターとし、留学生政策及び大学教育の国際化を総合的に検討・強化する。 また、国際基盤機構を設置し、機構内に工学教育国際協力研究センターと国際交流センターを置いて、国際戦略を策定する。	留学生センターと語学センターを統合して国際交流センター(CIR)を設置し、留学生施策および大学教育の国際化の総合的な検討・強化に着手した。また、新設した国際交流センター及び工学教育国際協力研究センターで構成する国際基盤機構を設置し、留学生政策および教育の国際化に係る国際戦略を策定した。	III
開発途上国を含む海外の高等教育機関との連携・交流を推進する。	44	海外の大学・研究機関との交流協定を積極的に整備し、締結した協定校との交流状況を分析し、必要に応じて見直す。	22	44	既存の大学間交流協定の状況を掌握するため、中期計画における交流計画及びこれまでの交流実績等について、担当教員を対象に調査を行う。	交流協定校との交流実績を調査し、教員・学生の派遣受入状況、共同研究実施状況、今後の交流計画について把握し、交流状況を分析した。	III
	45	重点的に交流を推進する海外の大学等を選定し、教育協力、共同研究、産学連携協力を積極的に実施する。	22	45	重点交流拠点大学・研究機関を選定し、共同研究、産学連携協力の課題を検討する。	重点的に交流を推進する海外の大学等に求められる要件を定め、定めた要件に従って重点交流拠点大学を選定した。また、研究及び産学連携面の国際協力の抱える課題を、教育面の国際協力との比較等において検討した。	III
	46	本学の外国人向けホームページの充実を図るとともに、海外における本学の同窓会を積極的に支援し、広報及び情報発信機能を強化する。	22	46	留学生センターと語学センターを統合して設置された国際交流センターのHPを新たに立ち上げるとともに、海外から本学への入学を希望する者への情報提供について検討する。 また、留学生同窓会を活性化するための支援方策について検討を開始する。	国際交流センターのホームページを新たに立ち上げ、その中で本学への留学を希望する者への情報提供を開始し充実させた。また、本学との連携関係にある海外の大学を訪問し、本学への留学を希望する者への情報提供を依頼するとともに、この課題における今後の連携について意見交換した。さらに、本学の元留学生が教員を務めている海外の大学を訪問し、留学生同窓会活性化のための支援策について情報・意見交換を行った。	III

留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生、教職員の海外派遣を積極的に促進する。	47	外国人教員・研究者の受入は、国際交流協定校等から年間本学教員の10%程度以上を目指す。また、本学教職員の国際的レベルを維持・発展させるため、各種事業・海外派遣制度を利用して、年間本学教員の5%程度以上の派遣を実現するとともに、学生の海外派遣・留学を推進する。	22	47	大学間交流協定に基づく交流、日本学術振興会、国際協力機構等の事業により、本学への外国人教員研究者の積極的受入れを推進するため、受入れ実績を調査する。	外国人研究者等受入実績調査を四半期毎に実施し、調査票の記入方法を工夫する等してより確実な実績を把握できるようにした。また過年度実績データを集約し、データベースを作成した。	III	
	48	アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展途上国の工学教育強化プロジェクト、留学生を含む人材養成の強化を図るため、工学教育国際協力研究センター(ICCEED)をはじめとした本学の諸センターを積極的に活用する。	22	48	留学生・研究者の交流ネットワーク作りを促進するための手法の策定に向けて国際戦略本部に学内の国際交流情報を集中一元化する。	現状の国際関係情報の所在を確認し、国際戦略本部で外国人研究者等受入情報を集中一元化するとともに、他の情報を集中一元化できる方策について検討した。	III	
	49	留学生30万人計画を踏まえ、外国人留学生の受入の拡大に努め、在籍学生の10%程度以上を年間目標に受入を推進する。	22	49	短期留学プログラム構築のための基本的制度の検討を行う。 また、老朽化した国際交流会館の改修を促進するとともに、借上げを含む外国人研究者の宿舎の整備を図る。	短期留学プログラム構築のための制度及び対象国(大学)について検討し、ベトナムにおける要望について次年度に調査することとした。また、老朽化した国際交流会館の改修を行い留学生的ための居住環境を整備するとともに、外国人研究者の利用に供する宿舎の整備を行った。さらに短期滞在研究者用宿泊施設の完成(4月)に伴い、国際交流会館家族室の運用方法を変更し、留学生用家族室の確保を行った。	III	
地域社会の国際化に貢献する。	50	三遠南信地域を中心とした行政機関・国際交流協会等と連携を図り、地域社会の友好親善事業・交流会・ホームステイ事業への協力を強化する。 また、外国人留学生、本学教職員を国際理解教育、地域の国際交流事業等を行う小中高校等に派遣する。	22	50	地域が抱えている国際交流問題を調査するとともに、留学生懇談会等を活性化し、行政機関等との連携を強化する。	留学生と自治体、国際交流団体関係者との意見交換会及び懇談会を行い、地域の国際化・国際交流への取り組みや課題を聴取・調査した。また、自治体、国際交流団体の実施する国際理解教育への留学生派遣、外国人研修員、短期招へい学生、留学生のホームステイ活動等を通じてこれら国際交流関係諸団体との連携を促進した。さらに、地域の諸行政機関・団体の協力を得て交通安全等、留学生が生活上必要とする情報を提供した。	III	
(3)高等専門学校との連携に関する目標	(3)高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置							
高等専門学校との教育研究上の連携を強化するための体制を整備する。	51	高専連携室を中心とした高等専門学校との連携の枠組みを拡充する。	22	51	高専訪問エキスパートを含む高専連携室および事務体制の見直しを行うとともに、高専との協定の見直し及び新規協定の締結を検討する。 また、高専との人事交流制度の活用についての見直しを行う。	高専訪問エキスパートの担当エリア等について見直しを行い、高専訪問を実施した。また、協定を締結している豊田高専との連携による取り組みを発展させるとともに、豊田高専以外の高専との協定について検討を行った。さらに、人事交流制度を引き続き行い、連携教員制度の検討の必要性を確認した。	III	
	52	高等専門学校との教育研究連携に基づく学生の入学制度及び支援制度を整備する。	22	52	課程再編を踏まえ、専攻科特別推薦入学制度及び3年次編入試験制度の見直しを行う。 また、卓越した技術者養成プログラムの効果を検証し、見直しを行う。	大学院の専攻科推薦入学制度及び専攻科特別推薦入学制度による入学者の追跡調査を行い、その結果を踏まえて入学選抜方法研究委員会とともに入試制度の見直しを行った。また、卓越した技術者養成プログラム受賞者の追跡調査を実施した結果、学生の学習意欲維持に有効であることが確認でき、入学選抜方法研究委員会等に採択者の拡大について提言した。さらに、これらを踏まえて、学部3年次特別推薦入試を導入し、24年度から実施することを決定した。	III	
高等専門学校との教育研究上の連携を推進し、相互の発展を図る。	53	一貫した技術者教育のための高等専門学校との教育連携及びファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。	22	53	技術者教育における高専との連携、教育の連続化及び高専と連携したFDの在り方について検討する。 また、体験実習生、IT活用実践研修会等の高専連携室事業について、見直し・改善を行う。	技術者教育における高専との連携、教育の連続化及び高専と連携したFDの在り方について検討した。また、体験実習生、IT活用実践研修会等の高専連携室事業について、見直しをし、改善を行った。	III	
	54	高等専門学校との共同研究、教員交流を推進・支援する。	22	54	高専連携研究プロジェクトによる共同研究を実施し、高専連携研究発表会の開催、共同研究の学会での研究発表を支援する。 また、専門分野における高専教員との交流集会を開催する。	高専連携研究プロジェクトによる共同研究を実施し、高専連携研究発表会を開催するとともに、採択された共同課題について、学会等での研究発表の支援を行った。また、専門分野における高専教員とのシンポジウムを開催した。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。	55 学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせて管理運営体制を整備・充実する。	22	55 教員研究組織の再編に合わせて管理運営体制の見直し・整備を行う。	学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編を順調に実施するとともに、エレクトロニクス先端融合研究所、男女共同参画推進室、技術支援室等、本学の特性を活かした管理運営体制の整備・充実による大学運営を遂行した。	III
	56 経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	22	56 機動的、効率的かつ戦略的な大学運営を遂行できるよう、経営協議会の開催回数が増などにより学外有識者を活用するとともに、保護者懇談会等の開催など、ステークホルダー等の意見を反映させるための学内体制を整備する。	経営協議会及びアドバイザー会議を開催することにより、学外有識者の意見等を聴取した。また、同窓会との懇談会を開催したことにより、OBの意見等を聴取した。さらに、ステークホルダーでもある保護者の意見等を懇談会を開催することにより聴取した。また、オープンキャンパスの来場者にアンケートを実施したことにより一般市民の意見も聴取した。以上の活動により、学外者の意見を聞く体制を築くことができ、次年度の外部の意見を大学運営に反映させる基盤を築くことができた。	III
	57 教育研究の活性化のため、戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)を見直し、整備・充実する。	22	57 戦略的な配分(施設・設備、予算配分等)を行うため、現行の配分基準等を検証する。	現行の配分基準等の検証を踏まえて、新たな施設マネジメント基本方針を制定し、それに基づき、研究プロジェクトや学生の就学支援体制のためのスペース確保等施設の有効活用を行った。また、優秀な学生等を確保するための学生支援経費等の措置など、学長のリーダーシップにより一層の効果的・戦略的な資源配分を行うとともに、効率的な運営のため、運営費交付金に係る収益化における業務達成基準を採用し、予算の繰越を含め、年度をまたぐ事業を実施した。さらに、教育研究の活性化のため、戦略的な人事配置の基本方針として「教員の人事管理・人事計画について」を制定した。	III
主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。	58 学部・大学院及びセンター等(教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等)を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	22	58 学部・大学院及びセンター等(教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等)を再編するとともに博士後期課程の改組を検討する。	教育研究組織の再編を順調に実施するとともに、本学の強みを活かしたエレクトロニクス先端融合研究所の設置及びリサーチセンターの改組・更新を実施した。併せて、博士後期課程再編に向けた準備も着実に実施した。	III
本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。	59 優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。	22	59 優れた教員を確保するための教員の人事企画、具体的な教員採用計画等の人事計画を策定する。	教員構成の多様化や流動化の推進、人件費の管理等を念頭において、教員の人事計画として「教員の人事管理・人事計画について」を策定し、採用方法、学長措置教員数の取扱い等について整備した。また、任期付教員の任期の取扱要領を制定し、優れた教員を確保する制度を整備した。	III
	60 人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	22	60-1 一般職員の人事評価制度を見直すとともに、給与、昇給等の処遇に反映させる体制を整備する。	行動能力評価において、職種ごとに示される評価要素の参考基準である「事務職員業務ガイド」で示された業務や「事務局職員の行動指針に基づき業務を遂行しているか」等、本学が求める能力に対する評価が行えるよう改善を行い、「一般職員人事評価実施要領」を見直し、この評価結果を給与や昇給等の処遇に反映させる体制を整備・充実した。	III
		22	60-2 教員の個人評価結果を踏まえ、給与、昇給、表彰等の処遇に適切に反映できる人事評価制度システムを検討する体制を整備する。	人事委員会において、教員の人事評価制度、個人評価結果の活用状況について現状を把握し、個人評価結果を処遇に適切に反映できる人事評価システムを検討するワーキンググループを人事委員会の下に整備した。	III

2 事務等の効率化・合理化に関する目標	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
<p>管理運営への参画、教育研究活動に対する支援の強化、産学官連携・高専連携・地域連携の強化、学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。</p>	<p>61 教育研究組織の再編に合わせ、事務組織を整備・充実する。</p>	22	61 教育研究組織の再編に合わせ、教員支援をはじめとした事務組織について検証する。	<p>全学的な技術支援を具体的に企画・調整・実行していくため、技術支援体制(基本体制、技術支援グループ、技術支援室等の構成等)及び技術専門職員の在り方に関する基本的な方針について検証・検討を行っただけでなく、さらに技術支援室及び技術支援企画・調整会議等の組織を構築するとともに、技術支援業務の全学的な調整並びに学内への技術支援体制等の周知もを行い、23年度当初からの技術支援体制を確立した。</p>	IV
	<p>62 第二期事務改革アクションプランを作成し、重点課題(人事制度改革、事務の簡素化・合理化、事務職員の再配置)に対する具体的実行計画により、事務改革を推進する。</p>	22	62 第二期事務改革アクションプランの策定に向け、重点課題等の整理・検討を行う。	<p>「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第2次)」を策定するとともに、第二期事務改革アクションプランの策定に向けた重点課題等の整理・検討を行い、「国立大学法人豊橋技術科学大学事務改革アクションプラン2010-2011(素案)」を作成した。</p>	III
III 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標</p>	<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため、外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。</p>	<p>63 競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。</p>	22	63 競争的研究資金に関する情報を迅速かつ的確に収集・周知するとともに外部資金獲得のための具体策を検討し実施する。	<p>競争的資金に関する情報を研究戦略ニュースや外部資金係ホームページで周知を行った。また、外部資金獲得に向けて科研費アドバイザーによる申請書チェックを行うとともに、特に若手研究者で3年以上の未採択者について個人指導を実施した。</p>	III
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
(1) 人件費の削減	(1) 人件費の削減				
<p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費削減を平成23年度まで継続する。</p>	<p>64 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費削減に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費削減を平成23年度まで継続する。</p>	22	64 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)から、概ね1%の人件費の削減を図る。	<p>平成22年4月の再編に伴い、各系等における教員の人員枠(コア教員数)を設定するとともに、「教員の人員管理・人事計画について」(H23.1.26役員会制定)を制定し、コア教員数を目標に人員管理をすることとした。また、一般職員については、人事管理計画(事務局人事異動基本方針、事務局職員配置定員など)に基づき人事異動を行った。22年度に係る人件費についても削減計画を上回る削減を達成した。</p>	III
(2) 人件費以外の経費の削減	(2) 人件費以外の経費の削減				
<p>業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。</p>	<p>65 効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行い、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。</p>	22	65 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。	<p>物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しを行うことにより経費の削減を行うとともに、消費税の申告方法の変更による納税額節減の検討も行った。また、執行状況及び執行見込調査を実施し、詳細を把握しながら学内補正予算策定時に実施するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。</p>	III
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
<p>資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。</p>	<p>66 市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。</p>	22	66 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。また、分散している既存宿舍用地の有効活用について検討に着手する。	<p>「平成22年度における余裕金の運用方針について」に基づき、安全性、流動性を十分確保した資金運用を行うとともに、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。また、職員宿舍(牛川宿舍)の現地調査を行い良好物件に維持するとともに、入居の可能性を高めるための方策を講じた。</p>	III

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。	67 組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実を図る。	22	67	業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。	業務運営に関する自己点検・評価を実施した。また、教育職員に関しこれまで3年毎に実施していた研究、地域・社会貢献及び管理運営領域の評価を、教育領域と同様に毎年度実施するよう関係規則を改正したうえで、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。加えて、教育職員の一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データの学内公表に向けての検証を行った。	IV
	68 教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	22	68	国立大学法人評価委員会による中期目標期間評価及び平成21事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要に応じ改善案を検討する。	第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)の提示があり、「I 教育研究の質の向上」において、「研究に関する目標」が5段階中の4段階目、「教育」及び「その他」が3段階目の評価であり、「II 業務運営・財務内容等」において、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」が5段階中の5段階目、残る3項目については4段階目の評価であった。	III
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置					
社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。	69 それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	22	69	広報活動方針を策定するとともに、それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うため、海外や留学生に向けた情報発信機能を強化する等、広報対象者ごとに魅力ある統一的な広報活動を推進する。	広報活動の基本となる広報活動方針を策定し、これに基づき広報活動を行った。また、広報戦略本部の下に国際広報部会を設置し、英語版の公式ウェブサイトのリニューアルや大学紹介DVDの作成、Eニュースレターの創刊など海外向け広報を充実させるとともに、各用途に合わせて大学紹介冊子の紙面構成を見直すなど対象者に応じた統一的な広報活動を推進した。	IV
	70 学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	22	70	学内情報の共有化を進めると共に、各種情報の公開を行って広報意識の向上を図ることにより、広報活動体制の強化を図る。	メールマガジンや公式ウェブサイトを利用した情報発信を強化することで、学内情報の共有化を促進し、広報意識の向上を図った。また、広報推進部会を設置するとともに、各課の広報担当者を選出して広報活動体制を強化した。これらの広報推進部会等を通じ、大学概要原稿やオープンキャンパス企画内容等各部局の広報情報を効率的に収集することができた。	III
V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。	71 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たな整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	22	71	キャンパスマスタープランの見直しに着手するとともに、新たな整備手法の推進について検討を開始する。	キャンパスマスタープランの見直しを行い、キャンパスの省エネ・環境負荷低減のワーキンググループを設置した。また、新たな整備手法として従来の課金制度を見直し、新たな施設マネジメント基本方針に基づいた課金制度を構築した。	III
	72 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。	22	72	施設・設備の安全・安心対策状況を調査し、当該結果を分析・検討するとともに老朽施設改善のための評価基準値作成に着手する。	老朽施設改善のための評価基準値作成に着手するために、大学施設の性能評価システムに基づく調査と併せて学内の安全・安心対策状況の調査を行い、建物の点数化に着手した。	III
	73 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	22	73	学内再編に合わせ、弾力的・効率的なスペースマネジメントに基づいた課金制度の構築に着手する。	新たな施設マネジメント基本方針に基づいて施設の一元管理を実施したことで、従来より全学施設の利用状況について透明性が増し、様々な施設の室について有効利用を図ることができた。また、その基本方針に基づき新たな課金制度の構築にも着手し、度重なる協議の結果、課金制度を構築することができた。	III

2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。	<p>74 労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。</p> <p>75 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。</p>	22	<p>74 安全衛生に関する方針の表明を行うとともに、再編に伴う安全衛生管理推進本部等の組織の整備等を行う。</p> <p>75-1 衛生管理者等により研究室を巡視し危険箇所の把握に努めるとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。</p> <p>75-2 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する実態の把握を行う。</p>	<p>年度当初に国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生基本方針を作成し、安全衛生管理推進本部を中心とした安全衛生管理体制の強化を図ることを明確にした。再編後の安全衛生管理体制については、衛生管理巡視員の適正な配置等を行い強化するとともに、第1期中期目標・中期計画時から継続的に取り組んでいる衛生管理者等の資格者の確保については、数値目標(常勤職員の25%)を定めるなど円滑に実施されている。また、今後の研究分野等の拡大を踏まえた体制強化にも取り組んだ。</p> <p>衛生管理者及び衛生管理巡視員による職場巡視(定期及び全学職場巡視)を継続して実施し、研究室等の危険箇所の把握・点検等を行うとともに、各種講習会についても計画的に継続して実施し、安全・衛生等に係る意識改革を行った。また、大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、リスク管理に関する安全講習会を企画し7月に実施した。</p> <p>学生生活実態調査及び職場復帰支援プログラム(国立大学法人豊橋技術科学大学職員復帰支援要領)を活用し、学生及び職員のメンタルヘルス等の実態の把握を行った。さらに、実態に即した対応がとれるよう、職員を含めた学生相談体制の充実のための実施案等の作成を行った。</p>	III
3 法令遵守に関する目標	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置				
<p>コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。</p>	<p>76 教職員一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識の向上を図り、自己点検等の体制を整備する。</p> <p>77 コンプライアンス推進のため、外部有識者を加えるなど、内部体制の整備充実を図る。</p> <p>78 情報セキュリティを高めるために、大学の基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。</p>	22	<p>76 コンプライアンス推進のための研修計画を立案する。</p> <p>77 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、内部監査体制が適正であるか検証する。</p> <p>78 新ネットワークにおけるセキュリティ対策の確認を行う。</p>	<p>コンプライアンスについて理解と協力が得られるよう、新規採用教員研修の研修事項に教員が遵守すべき基本的ルール、研究者の行動規範、研究活動の不正行為への対応を取り入れた。また、新規採用職員研修の項目に個人情報保護法や就業規則等を加えると共に研修の事項毎に法令遵守を確認した。さらに、「平成22年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、公的研究費の適正な使用を徹底するとともに、関係規則等を外部資金説明会で説明しコンプライアンスの周知徹底を図った。</p> <p>内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施し、財務会計に係る定期監査、臨時監査、固定資産等の実査を行った。1月には会計検査院会計実地監査を受験した。また、公的研究費の不正防止計画の検証と併せて、内部監査体制が適正であるかについて、上記自己評価チェックリストにより検証を行った。</p> <p>全学ネットワークシステムの更新に伴い、新ネットワークにおけるセキュリティ監視システムの動作確認と運用状況の確認を重点的に行った。その結果、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。また、情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行うことができた。</p>	III
X その他					
2 人事に関する計画					
<p>優れた教職員を確保するための人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等人事を計画的、戦略的に実施するとともに、任期制の拡充・普及、テニューア・トラック制の導入及び男女共同参画の推進等により流動性、多様性を推進する。</p> <p>また、教職員全体の活性化に資するため、人事評価結果等を活用するとともに、事務職員の人事制度改革(人材育成、人事異動、給与等)に反映させる。</p> <p>(参考)中期目標期間中の人件費総額の見込み 15,840百万円 (退職手当は除く。)</p>	22	79	<p>優れた教職員を確保するための教員の人事企画、具体的な教員採用計画に基づき教員人事を実施するとともに、男女共同参画を推進するための体制を整備する。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 334人 また、任期付職員数の見込みを 44人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額の見込み 3,261百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>優れた教職員を確保するため、人事委員会において「教員の人員管理・人事計画について」(H23.1.26役員会制定)を策定し、各系長等とのヒアリングを実施し、教員人事を行った。また、男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進ワーキンググループを設置した。</p>	III